

広島県開発登録簿調書

伯S52~11

登録番号 52-29

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	廿五建 第 2026 号	変 更 許 可	番 号	年 月 日	内 容	
		年 月 日	昭和 52 年 10 月 17 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	[REDACTED]					
		氏 名	谷口 節吾					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市上江町 8-2					
		氏 名	清水建設(株)広島支店					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承継または 受 理	番 号					
			年 月 日		昭 和 年 月 日			
		承継した者	住 所					
			氏 名					
		工 事 施 行 者	住 所					
	氏 名							
	開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	佐伯郡五日市町大字原本町					
			31-6 31-7					
		開 発 面 積	1,000.44 M ²					
予 定 建 築 物 の 用 途		共同住宅						
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1棟 20戸						
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域・市街化調整区域					
	地 域 等	地域・地区	市街化調整区域					
法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	◦ 建ぺい率 ◦ 容 積 率 ◦ 高さの限度 ◦ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 53 年 4 月 19 日	備 考	検査済証交付53年5月17日 廿五建第3005号				
	完 了	昭和 53 年 5 月 4 日						
工 事 完 了	検 査	昭和 53 年 5 月 11 日						
	公 告	昭和 53 年 6 月 20 日						